

平成29年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (Ⅱ 定住外国人の子供の就学促進事業)
 事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【浜松市】
平成29年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜松市における外国人の子供の教育支援に係る関係機関等から構成する「浜松市外国人の子供の就学促進協議会」を組織し、委託事業として実施した。 ・本市の「外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業」の実施主体である公益財団法人浜松国際交流協会が事務局となり、外国人の子供の就学を促すための支援教室として佐鳴台教室・雄踏教室の2か所を設けた。 ・協議会事務局と各教室に配置したコーディネーター及び教育委員会が連携し、教室在籍期間半年を目途に、学校への円滑な就学に向けて必要な指導を実施した。 ・就学支援教室の運営にあたっては、本事業の前身である「虹の架け橋教室」をこれまで実施してきた地域で実績を有する日本語教育支援団体等と連携し、地域全体で外国人の子供の就学促進を図った。
<p>2. 具体の取組内容</p> <p>委託先:浜松市外国人の子供の就学促進協議会</p> <p>＜構成団体等＞公益財団法人浜松国際交流協会 学校法人ムンド・デ・アレグリア学校(外国人学校) 特定非営利活動法人ARACE(外国人の子供の教育支援に係るNPO) With U-Net(日本語教師) 浜松学院大学(外国人の子供の学習支援研究者) 浜松市人権擁護委員連絡協議会(地域福祉関係者) 浜松市発達相談支援センター ルピロ(子供の発達相談支援機関)</p> <p>業務内容:就学に必要な日本語指導、教科指導、母国語指導等 学校への円滑な就学に向けたコーディネート 日本の生活・文化に適用するための地域社会等との交流促進</p> <p>【協議会の開催】 浜松市外国人の子供の就学促進協議会を2回開催し、本事業の円滑かつ効果的な実施と関係者間の連携強化を図った。また、担当者連絡会を2回開催し、教室間及び教育委員会との情報共有等を行った。</p> <p>【就学支援教室の開設・運営及び地域社会との交流】 不就学等就学に課題を抱える外国人の子供及び支援が必要な外国人の子供を対象に、就学に向けた日本語、教科、若しくは母語及び学習習慣確保指導のための就学支援教室を開設・運営した。また、各教室では不就学等の外国人の子供が日本の生活・文化に適応するため、地域社会との交流促進にも積極的に取り組んだ。</p> <p>＜佐鳴台教室＞ 開設場所:浜松市中区佐鳴台3-52-23 実施主体:特定非営利活動法人ARACE 運営体制:コーディネーター3人、日本語指導員5人、バイリンガル指導員2人、教科指導員4人 等 在籍実人数:計33人(就学前7人、小学生10人、中学生3人、学齢超過13人) 地域交流:防災訓練(参加28人)、交通安全教室(参加20人) 等</p>

<雄踏教室>

開設場所: 浜松市西区雄踏町宇布見9611-1

実施主体: 学校法人ムンド・デ・アレグリア学校

運営体制: コーディネーター4人、日本語指導員7人、バイリンガル指導員8人、教科指導員12人 等

在籍実人数: 計49人(就学前9人、小学生27人、中学生7人、学齢超過6人)

地域交流: 田植え体験(参加10人)、交通安全教室(参加9人) 等

3. 成果と課題

【成 果】

本市では、平成23年度から「外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業」に取り組み、教育委員会や外国人学校等の関係機関と連携し、外国人の子供の不就学を生まない取組を推進してきた。平成27年度からは自治体への補助事業となった本事業を併せて実施し、両事業を効果的に連動させるなかで、外国人の子供の安定した就学に向けた支援に取り組んでいる。

事務局を担った公益財団法人浜松国際交流協会は「外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業」の実施主体であり、外国人の子供の教育支援に携わる関係機関と連携し、外国人の子供の就学状況の継続的な把握に努めるとともに、本事業の前身である「虹の架け橋教室」において実績を有し、外国人の子供の教育支援に係る経験が豊富でノウハウが蓄積されている、特定非営利活動法人ARACE及び学校法人ムンド・デ・アレグリア学校と連携し、外国人の子供の就学に向けた効果的な支援に取り組んだ。

両団体が実施主体となった就学支援教室では、日本語及び教科指導等の学習支援ことどもならず、生活習慣指導を行うことで、就学後に必要な知識や習慣を身に付け、円滑な学校生活を送ることが出来るような取組を心掛けてきた。

今年度で3年目を迎えた本事業は、これまでの取組の中で培われてきた外国人の子供の教育支援に携わる地域の関係団体・機関等とのネットワークを大きな推進力とし、引き続き、安定した就学に向けた「受け皿」としての機能を十分に果たすことが出来た。

最終的に、本事業を通じて、公立小中学校18人、公立高校等7人、外国人学校26人の計51人が就学を果たした。

【課 題】

本市では、平成20年の経済状況の悪化を受け、減少傾向を続けてきた外国人市民の数は、現在は漸増傾向に転じている。また、外国人市民の8割超が長期間滞在の可能な在留資格を有しているとともに、公立学校に在籍する外国籍の子供の6割が日本生まれ日本育ちとなるなど、地域社会に定着する傾向が一層強くなっている。

今年度の就学支援教室では、昨年度に続きブラジル国籍が参加者の大多数を占めてはいるものの、フィリピン国籍が次いで13%を占めている。本市に在留する外国人市民の多国籍化傾向と同様に、アジア系国籍者の割合が増加しており、今後は多様な文化的背景を持つ子供たちの教室参加も予想される。

就学支援教室に参加した外国人の子供たちは、多くが家庭環境に起因する課題を抱えていた。また、学校に通うことに対する不安だけではなく、経済的問題、日本語能力の不足、生活習慣の未習得など多岐に渡る課題への対応も必要であった。さらに、学齢期を過ぎた子供の教室参加が年々増加してきており、子供たちのライフステージの変化に合わせた関係機関との連携による幅広い支援体制の構築が重要である。

4. その他(今後の取組等)

現在、国内では全国的に外国人住民の滞在長期化や増加傾向が続いている。今後、地域に在住する外国人の再増加で再び不就学等就学に課題を抱える子供たちへの対応に苦慮しないためにも、推進体制の一層の整備に取り組んでいくことが大切である。併せて、就学後の学習の中身にも目を向け、質を高めていくことができるような効果的な体制づくりを引き続き進めていきたい。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。)